

第 15 回アジア太平洋環境会議 (エコアジア 2007)

2007 年 9 月 8 日：福岡市

議長サマリー (仮訳)

1. 第 15 回アジア太平洋環境会議 (エコアジア 2007) (以下「会議」という。) が、2007 年 9 月 8 日に福岡市で開催された。同会議は日本国環境省の主催と福岡市の共催で開催された。会議には大臣及び上級行政官を含む 17 カ国の代表、11 の国際機関の代表及びその他の多様な主体が参加した。
2. アジア太平洋地域における持続可能な発展という挑戦に取り組みつつ、多様な環境問題において地域協力が重要であることを再確認し、会議は地域・国・地方のそれぞれのレベルにおける政策・手段について情報及び意見を交換することを意図した。エコアジア 2007 では、アジア太平洋地域において重要性が増しつつあることを考慮して、「廃棄物管理とリサイクル」及び「気候変動」の 2 つのテーマに焦点を当てた。

オープニングセッション

3. 鴨下一郎 日本国環境大臣は開会挨拶の中で、アジア太平洋地域の急速な経済発展を環境と調和したものとするために重要な 2 つのポイントを挙げた。ひとつは環境技術の開発であり、もうひとつはエネルギー・資源多消費型のライフスタイルを環境にやさしいスタイルへと変えていくことである。さらに大臣は、「21 世紀環境立国戦略」を紹介し、過去の経済発展の過程における公害克服の経験を生かし、「持続可能な社会」のモデルとしての役割を積極的に果たしていきたいと考えているとの日本の決意を表明した。大臣はまた、気候変動対策分野での中長期気候変動戦略「美しい星 50」及び廃棄物分野での 3R (排出抑制、再使用、再生利用) の強化における日本のリーダーシップについて触れた。大臣は最後に、今回の会合において自由で活発な議論が行われることを期待し、挨拶を終えた。
4. 吉田宏 福岡市市長は福岡市民を代表して、参加者各位を歓迎した。市長は、市政府による環境問題への多様で先進的な取組を紹介した。例えば、光化学オキシダントレベルが規定値を超えると予想された際に、市民の携帯電話メールにオゾンデータを配信すること、省エネルギーのための壁面緑化及び市庁舎で夏季のエアコン温度設定を 28 度にするなどの取組、エコアジア開催の機会を捉

えて「エコウェーブ福岡」と題した、市民・事業者を対象とする環境に配慮した活動の推進キャンペーンなどを紹介した。

5. 本会議の議長として、鴨下一郎 日本国環境大臣が満場一致で選出された。会議のアジェンダが採択され、C・ビスバナサン アジア工科大学（AIT）教授及び西岡秀三 国立環境研究所（NIES）参与が、「廃棄物管理とリサイクル」及び「気候変動」のそれぞれのセッションのファシリテーターとして指名された。

セッション1：廃棄物管理とリサイクル

6. 鴨下一郎 環境大臣によるセッション開会の辞に続き、セッション・ファシリテーターのC・ビスバナサン アジア工科大学教授が紹介された。引き続き、由田秀人 環境省廃棄物リサイクル対策部部長が日本の循環型社会形成の経験を紹介した。トゥロン・マン・ティエン ベトナム環境天然資源省環境局長、吉田宏 福岡市市長、大村卓アジア開発銀行官がリード・スピーチを行った。
7. 由田秀人 環境省廃棄物リサイクル対策部部長は、日本が深刻な廃棄物問題を改善した経験について説明した。日本は、アジア太平洋の発展途上国及び国際機関と緊密に協力しながら、3Rイニシアティブを推進してきた。また、アジア太平洋地域レベルにおいて、日本の「21世紀環境立国戦略」でも具体的な行動として紹介されている国際的な循環型社会の構築の重要性を強調した。
8. 吉田宏 福岡市市長は、夜間戸別収集システムによる日中の街角の美観維持や市内に144の地域ごとに古紙集積所を設けるといった廃棄物管理とリサイクルに関する取組について説明した。いわゆる福岡方式は、低コストで、高度なテクノロジーを必要としない、環境にやさしい準好気性の埋立方式によるもので、世界の多くの国で採用されている。また福岡市は過去5年に、世界78カ国から約900人の研修生を受け入れている。
9. トゥロン・マン・ティエン ベトナム環境天然資源省環境局長は、ベトナムが、廃棄物の量、組成、種類、有害性の変化に伴う課題に直面していると説明した。こうした課題に対応するため、日本国環境省、国連地域開発センター、アジア開発銀行、地球環境戦略研究機関の支援を受けて、2030年までに達成されるべき数値目標を含む3Rの包括的な実施戦略「2030年に向けた廃棄物の削減、再使用、リサイクルの国家戦略」を策定中である。
10. 大村卓 アジア開発銀行環境専門官は、3Rの原則に基づいて資源生産性の高い社会づくりの必要性について論じた。3Rの推進は、更なるアジア太平洋地域への投資など地域経済の発展に向けた機会となる。そのためには、より積極的な政府の役割と、企業の行動が期待される。最近注目を集めている循環資源の越境移動は、地域レベルでの資源効率を高めるための好機となりうる。しかし、

その評価についてはより注意深く進める必要があり、地域協調的な取組によって環境リスクの回避にさらに努める必要がある。

11. 本セッションの重要な論点は、アジア太平洋地域の国々による国際協力の推進及びアジア太平洋地域全体の資源生産性の向上であった。主な論点は、下記の通り；廃棄物処理とリサイクルの挑戦、地域協力、国による政策と地方自治体の取組、優良事例の普及、民間企業の役割。

(廃棄物処理とリサイクルの挑戦)

12. アジア太平洋地域の各国は、経済発展に伴う廃棄物の急増に見舞われており、国毎に置かれている状況は様々である一方、都市ごみ、包装やプラスチックごみ、医療廃棄物、e-waste、農業廃棄物、建設廃棄物、環境上不適切なオープンダンプや埋立処分場の不足等の共通の課題を抱えている。往々にして開発途上国におけるリサイクルは、環境意識の不足により、インフォーマル・セクター等により、不適切に、また部分的にしか実施されていない。循環資源の国際的移動もこの地域の各国の間で増加している。
13. これらの事情や資源制約にアジア太平洋地域の国々が直面していることを考慮し、会議では、各国及び地域全体で循環型社会を構築する重要性が広く認識された。循環型社会を構築する上では、3Rに関する制度、技術、社会経済システムが鍵となる。適正な廃棄物処理やリサイクルのための投資及びイノベーションを奨励し、それによって資源効率を向上させることは、アジア太平洋地域で持続可能な生産と消費を推進する上での重要なアプローチである。
14. これに関連して以下のようなアプローチが重要である。廃棄物処理とリサイクルの能力向上を通して各国の国内で循環型社会を構築し、同時に廃棄物、特に有害で有毒なものの不法な輸出入を防止する活動を展開・強化する。及びを前提として、環境負荷の低減や資源生産性の向上のために、国内の資源循環の補完として国際的移動による循環資源の利用を円滑化することが重要である。

(地域協力)

15. 国際的な資源循環の増加が著しい東アジアを中心とするアジア太平洋地域においては、各国の排出量推計や循環資源の輸出入統計など政策立案に関する統計情報の整備を図るとともに、将来的には、地域における循環型社会ビジョンづくりや適切な廃棄物管理やリサイクルのための基準の普及を推進することを念頭に、地域各国間の対話を継続的に実施することが重要である。
16. 3Rを円滑に実施するための地域協力の具体的な取組の一つとして、様々な関係者との連携によって地域における重要な政策や技術に関する情報を収集・共有できる知識・技術及び教育基盤を整備することが重要である。UNEP、UNESCAP、アジア工科大学、ADBにより開始された3Rナレッジ・ハブや、ア

アジア太平洋地域の廃棄物対策・3R分野の研究者によって構築されつつある研究ネットワークは、その役割を果たすことを期待されている。また国連大学は、持続可能な開発のための教育に関する地域の拠点の整備を推進している。こうした取組は3Rや他の同様なイニシアティブを推進する上での成功例及び失敗例からの教訓を収集することが望まれる。

17. また、これと並行して、各国が共通に抱える廃棄物に関する課題への対処能力を向上させるために、各国や地方の取組に加え、地域レベルでの国際協力・共同の取組を通しての能力開発も重要である。これに関連して、「固体廃棄物・有害廃棄物作業部会」が設置されている「南東・東アジア環境と保健に関する地域フォーラム」はアジア太平洋における重要なフォーラムの一つである。また、小国及び島嶼国における能力開発の必要性が認識された。

(国による政策と地方自治体の取組)

18. 国レベルで適正な廃棄物管理と3Rを推進する上で、ベトナムやインドネシアの「3R国家戦略策定」に見られるような国別の戦略や計画は効果的な政策・手段を行う基礎として重要である。そのような政策・手段を実施する上で、排出者責任の徹底や拡大生産者責任、市場原理に基づいたアプローチの導入は、各国の事情を考慮して採用された場合、効果的で効率的な手段となりうる。
19. 福岡市の「福岡方式」の推進のための都市間協力に見られるような地方自治体主導の国際協力は、ノウハウの共有や技術移転の促進において、国レベルの国際協力の枠組を補う重要な役割を担う可能性を持っている。様々な意味で地方レベルの取組は、アジア各国の地方特有の条件やニーズに見合ったきめ細やかで効果的な対応を可能にするであろう。

(優良事例の普及)

20. 適正な廃棄物管理及び3Rに関する優良事例は、中央・地方政府、産業、NGO/NPO、地域社会、アカデミア、国際機関を含む多様なステークホルダーの参加、連携と協力を通じて進めることが必要である。3Rに関する政策対話、インセンティブの付与、環境意識の向上その他の政策措置は、多様なステークホルダーの関与とパートナーシップを円滑にする上で必要である。貧困削減と3Rを同時に達成できる、廃棄物に関わるインフォーマル・セクターの組織化、家庭レベルでの小規模コンポストの取組などの住民主体による優良事業をより広めていく必要がある。廃棄物管理と3Rの優良事例の効率性・有効性を、コスト便益分析などを活用して示せば、普及活動のさらなる拡大に資するであろう。

(民間企業の役割)

21. アジア太平洋全体の資源生産性を高める上で、企業は、環境管理の技術力向上や環境配慮設計への投資、国境を越えた供給・生産網の中で副産物や循環資源を積極的に活用することで、国際的な貢献ができる。エコ工業団地の推進は、民間企業による自主的な活動を支援する上で有効な方策の一つである。地方レ

ベルでは、適正な廃棄物管理とリサイクルのための廃棄物の分別のように、国・地方自治体のリサイクルや廃棄物管理政策を実施するうえで、地方自治体、民間業者、廃棄物管理業者、コミュニティなど関係者間の協力は欠かせない。

(気候変動課題と適性廃棄物処理及び3Rのシナジー)

22. 適正な廃棄物処理及び廃棄物のエネルギー利用を含む3Rの推進は、その過程でのエネルギー回収の徹底、バイオマスの有効活用、さらには環境上適正な埋立方式の採用を通じて、温室効果ガスの排出を抑制し、気候変動に対処するための有効な対策である。

セッション2：気候変動

23. 鴨下一郎 日本国環境大臣によるセッション開会の辞に続き、西岡秀三 国立環境研究所(NIES) 参与がセッション・ファシリテーターを務めた。まず、南川秀樹 環境省地球環境局長が、温暖化対策に関する日本の主要な取り組みについて説明をおこなった。引き続き、チョー・コック・キー 国連気候変動枠組条約技術移転専門家グループ議長及び三村信男 茨城大学教授がリード・スピーチを行った。
24. 南川秀樹 環境省地球環境局局長は、気候変動に関する最近の日本のイニシアティブである「美しい星50」、コベネフィット・アジア太平洋イニシアティブなどを紹介した。2050年に排出を半減する目標を達成するためには、革新的技術開発及び低炭素社会構築のための長期ビジョンが必要であることを強調した。また、日本政府として、アジア太平洋の国々と関係国際機関との議論を通じて、コベネフィット・アプローチを改善していくことを望んでいると語った。
25. チョー・コック・キー 国連気候変動枠組条約技術移転専門家グループ議長は、低炭素社会が全ての国の共通の目標であること、そして地域協力、信頼醸成、技術移転、資金が低炭素社会の早期の実現化を促進すること、などを主張した。コベネフィット推進のためには、能力構築及び共同研究開発の促進が重要である。また、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)や地球温暖化アジア太平洋セミナーなどの地域イニシアティブや、CDMなどの市場メカニズムが、アジア太平洋地域での低炭素技術を促進すると述べた。
26. 三村信男 茨城大学教授は、現在の脆弱性及び気候変動への影響の双方に取り組む上でコベネフィットの実現を通じて持続可能な開発に貢献するという、適応策における「ウィン・ウィン・アプローチ」を提案した。また、緩和と適応の両立、社会がもつ適応能力向上のための適応策の主流化、適応基金へのアクセスが限られている中での政府開発援助(ODA)の重要性について指摘した。

27. このセッションでは、低炭素社会への道筋、コベネフィットの実現、適応のための地域協力、緩和や適応を促進するためのメカニズム及び2013年以降の国際的な枠組みなどの、アジア太平洋地域が直面する気候変動問題への対応のための地域協力等が討議された。会議は、2007年12月にバリで国連気候変動枠組条約第13回締約国会議及び京都議定書第3回締約国会合を主催するインドネシア政府に対する謝辞を表明し、その成功に向けてのプロセスに積極的に参加する決意を示した。会議は、また、国際的な議論への貴重なインプットとして、安倍晋三首相が2007年5月に提唱した「美しい星50」を支持した。これは、地球全体で現在の排出レベルから2050年までに温室効果ガスを半減させるという長期目標、及び2013年以降の気候変動に関する効果的な枠組みのための3原則を含むものである。

(低炭素社会)

28. アジア太平洋地域が、経済成長と温室効果ガスの排出をデカップリングし、質の高い生活と温室効果ガスの削減を両立させる低炭素社会を実現する努力の重要性と、そのための国際協力の必要性が認識された。低炭素社会の実現のためには、ビジネススタイルの変革及び公共交通機関の活用を含めた、技術及び生活スタイルの変革、すなわち既存技術の普及及び革新的技術の開発、バイオ燃料及び再生可能エネルギーの活用、「大きいことは良いことである」という考え方をエネルギー効率のより高く資源生産性の高いものに改めるということが、鍵となる。地球全体での懸念及びアジア太平洋地域の状況を反映した、低炭素社会のための具体的なビジョンがより集中的に議論され、アジア太平洋地域で共有される必要がある。この点で、日本の低炭素社会構築に向けた努力に対し、謝意及び期待が表明された。

(コベネフィット)

29. アジア太平洋地域における公害対策に対するニーズが急を要するものであることを考慮し、地域の懸念に対する対策、特に公害分野での対策を講じながら、気候変動に取り組もうとするコベネフィット・アプローチを、この地域において実施していくことに合意した。こうした活動を促進するための意識啓発、能力開発、技術移転、共同研究開発、そうした活動を支える資金援助といった取組を促進する必要がある。会議は、日本政府の「アジア太平洋コベネフィット・イニシアティブ」を歓迎し、このために、アジア太平洋地球温暖化セミナーのさらなる利用に留意した。

(適応)

30. 持続可能な開発を迫及するため、さまざまな国家開発努力及び国際開発援助の中に適応を主流化する必要がある。アジア太平洋地域の各国による気候変動に対する適応策を相互支援する努力に関する地域協力を拡充する必要がある。こうした協力には、能力開発や共同研究、地域的監視並びに科学的知見の共有や普及が含まれる。その際、既存の取り組み、例えばアジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN) 等が有効かつ強力に活用されることが必要である。

(緩和と適応を促進するためのメカニズム)

31. 気候変動に費用効果的に対処するために、市場メカニズムの活用を強化すべきである。CDM等の市場メカニズムには、途上国への技術移転及び民間資金の流入を促進することも期待される。しかしながら、同時に気候変動問題に対処するうえで、市場メカニズムの不完全性にも十分に注意を払う必要がある。
32. 緩和と適応のための技術移転及び資金の動員はこの地域において拡大される必要がある。この観点から、会議は本年5月にADBの年次総会で開始された日本政府による「アジアの持続的成長のためのイニシアティブ」、及びアジア開発銀行が実施している「エネルギー効率イニシアティブ」と「炭素市場イニシアティブ」を歓迎した。

(2013年以降の枠組み)

33. 会議は、気候変動枠組み条約の究極目的を再確認し、条約原則に沿った形で気候変動への取り組みにすべての国が参加するような、2013年以降の実効的な枠組み及び調和の取れた取り組みについて決意を示した。2013年以降の枠組みの基本的要素として、公平かつ衡平を基準とした多様なコミットメント、緩和、適応、炭素吸収源(シンク)、市場メカニズム、技術移転及び資金メカニズムなどが含まれる。

セッション3：総括セッション

34. 会議は、次回エコアジアを名古屋市で開催したいという山田雅雄 名古屋市副市長の提案を歓迎し、技術的な問題が生じない限り、次回会議を名古屋市で開催することに全会一致で合意した。
35. 会議は、鴨下一郎環境大臣のリーダーシップ及び福岡市のホスピタリティーに対して謝辞を表明するとともに、これを記録するよう議長に要請した。
36. 本会議での討議の結果を、2007年12月にインドネシアのバリで開催される国連気候変動枠組条約第13回締約国会議及び京都議定書第3回締約国会合、2008年5月に開催されるG8環境大臣会合、2008年7月に北海道洞爺湖で開催されるG8サミットやその他の適切な会議に伝える必要がある。